

令和6年9月19日(木)

開会（9:55）

○坂上清一委員長

開会宣言。出席委員が9名で定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。

当委員会に審査を付託された議案は、「補正予算」5件、「未処分利益剰余金の処分について」2件、の計7件である。

議案の審査に入る前に、高橋副市長よりあいさつ願いたい。

○高橋副市長

おはようございます。収穫の秋を迎えて本来であれば今日も稲刈りの最中である。先週まで順調に稲刈りが進んできたが、今週に入り急ブレーキがかかり、なかなか稲刈りが進んでいない状況と伺っている。そんな中、JA北新潟出荷分だけだが、昨年非常に1等米比率が悪かったことを受け、農協出荷分の今年の1等米比率を農協に問い合わせたところ、こしいぶきだけだが、検査した数量が約3割程度で、1等米が74.4%という数字である。ちなみに昨年在最終的に1等米比率4.6%で、そこから比べれば非常に高いが、もう少し上がってもらえば良いと考えている。特に山間部で倒伏が多く見られる状況であるが、収量・品質共良いことをお祈りするばかりである。

本日の案件は7件となっているがよろしく審議願いたい。

議第52号 令和6年度胎内市地域産業振興事業特別会計補正予算（第1号）

佐藤農林水産課長説明

歳入歳出予算の総額に、それぞれ159万7千円を追加し、その総額を2億2,879万7千円とするもの。歳出から説明する。第1款農林水産業費第1項第4目ワイン製造施設運営事業費の購入費は、ワイン用樽を購入するため20万円を増額し、第4款予備費を139万7千円増額した。歳入では、第3款財産収入第1項第1目利子及び配当金で、新潟製粉株式会社からの株式配当金113万9千円を増額した。第4款繰入金第1項第1目一般会計繰入金は、企業版ふるさと納税寄付金をワイン製造施設運営事業に充てるため、20万円を増額し、第2項第1目鹿ノ俣発電所運営事業繰入金は、前年度の電気料の確定により配当分を2千円減額した。第5款繰越金は前年度事業の確定に伴い、26万円を増額した。

質疑

○笥智也委員

支出はワイン樽1樽20万円に使い、残りの139万7千円が補正で予備費に回るが、ワインの販売促進に係ることに使用するという内容に充当可能なのか。

○佐藤農林水産課長

地域産業会計の予備費は、農産物加工施設や水工場施設の運営費、ワイン事業など活性化にかかる部分に充当するもので、その通りである。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第53号 令和6年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算（第1号）

佐藤農林水産課長説明

歳入歳出予算の総額に、それぞれ57万6千円を減額し、その総額を1億4,702万4千円とするもの。歳出より説明する。第1款農林水産業費第1項第1目鹿ノ俣発電所費の繰出金は、電気料金軽減対象施設の前年度の電気料金が確定により、一般会計では2万円、地域産業振興事業では2千円をそれぞれ減額した。第2款諸支出金第1項公営企業会計支出金では、電気料金軽減対象施設の前年度の電気料金が確定したことで、農業集落排水事業補助金31万1千円、簡易水道事業補助金24万3千円をそれぞれ減額した。歳入では、第2款繰入金第1項第1目鹿ノ俣発電所運営事業基金繰入金は、売電収入が減額になったことにより、基金を取り崩し3,002万1千円増額いたしました。第3款繰越金は前年度事業の確定に伴い、726万円増額した。第4款諸収入は、現計予算では1キロワット当たりの売電単価を税込21円45銭で積算していたが、今年3月に電力事業者と売電単価を税込11円40銭で電力需給契約となったことから、下回った売電単価で積算した差額分として3,785万7千円を減額した。

質疑

○増子達也委員

1キロワット当たり21円45銭の積算が11円40銭に減額ということで随分差があり、入札も予定価格9.02円であれば、予算を立てる段階では金額が分かっていたのでは。

○佐藤農林水産課長

令和6年当初予算については12月末頃に積算をしており、前年度並みの売電単価で見込みながら予算を組んでいる。

○増子達也委員

前年度も入札か。FIT価格か。

○佐藤農林水産課長

入札の売電単価は、FIT制度が終わった後の入札で、予定よりも低くなった。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第54号 令和6年度胎内市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

西村上下水道課長説明

収益的収入に31万1千円を減額し、その総額を6億7,213万2千円とするものと、資本的収入に89万円を追加し、その総額を4億5,831万円とするもの。収益的収入では、第2条収益的収入の部鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補助金を31万1千円減額するもの。資本的収入では、県が実施する平木田地内ほ場整備事業に伴い、下水道管の移設工事を実施するため、県からの負担金89万円増額するもの。

質疑

○増子達也委員

工事負担金が 89 万円増額とあるが、この負担金による下水道管の移設工事はこれから行うのか、それとも既に終わっているのか。

○西村上下水道課長

補正予算の決定後に実施する。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 55 号 令和 6 年度胎内市水道事業会計補正予算（第 2 号）

西村上下水道課長説明

資本的収入に 400 万円を追加し、その総額を 1 億 4,515 万 2 千円とするもの。資本的収入の工事負担金で、県が実施する平木田地内ほ場整備事業に伴い制水弁設置工事及び配水管布設替工事に係る負担金 400 万円を計上するもの。

質疑

○増子達也委員

この負担金による工事はこれから行うのか。

○西村上下水道課長

補正予算の決定後に実施する。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第56号 令和6年度胎内市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

西村上下水道課長説明

収益収入から24万3千円を減額し、その総額を2億12万8千円とするもの。収益的収入の部で、鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補助金を24万3千円減額したもの。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第60号 令和5年度胎内市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

西村上下水道課長説明

未処分利益剰余金のうち、6,901万5,256円を資本金に組み入れ、1億2,916万6,514円を減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法の規定に基づきお諮りするもの。

質疑

○天木義人委員

水道会計は黒字で良いが、内部保留はいくらあるか。

○西村上下水道課長

現金預金残高が令和5年度末現在で7億1,392万8,376円である。

○天木義人委員

額は多いが、猫山の配水管工事で総額はいくらで、起債はいくらか。

○西村上下水道課長

現時点で2億5千万円ほどかかり、起債も同額の予定である。

○天木義人委員

7億円の残高あるのに、なぜ現金預金を使わず起債を起こすのか。副市長はどうか。

○高橋副市長

会計運用上、内部留保をある程度しておく必要があるのは理解いただけると思うが、それが何億が適正か、標準的なものがあるのか私自身は不明である。起債を起こした方が有利かどうか、その辺りを総合的に判断して起債を選択している。課長の方で補足答弁あれば。

○西村上下水道課長

先ほど2億5千万円を記載と話したが訂正で、国からの補助金が3分の1で、残りの3分の2を起債で充てる。また、現金預金で7億あるが、どれぐらいが適正かは副市長が話の通り無い。地震や災害が起きた際は、災害の補助金や措置により、最終的に9割ぐらい補填されることであるが、そうとは言え交付税措置は10年間に分けての措置であり、補助金関係も手続きがある。1年間で水道の収益が7億円ぐらいの料金収入があり、7億の現金預金が決して多いとは思わないが、この位の金額が適切かと考えている。

○天木義人委員

1月の能登地震で現地では大被害を受けたが、市に被害があった場合、どのぐらいの被害

があるのか。その時7億円の内部保留だけでなくもっと要るのか。災害に遭った時でも起債を起こせると思う。運用していくために内部保留はどういった使い道があるのか。利率が良い運用方法で行っているのか。起債を起こすより支払った方が会計上良いのではないか。

○西村上下水道課長

承知しているが、あくまでも起債は30年20年の間に公平に負担するためのもので、現金預金はいくらあっても問題ない部分がある。こちらでも検討する余地はあり、今後も検討していきたいが、今はこのような状況である。

○天木義人委員

年々内部保留が増えるがいくらあれば良いのか、何十億もある市もあるだろうが適正はいくらなのか、災害が起きた時はいくらあれば良いのか、そこを精査していかないと、何をするにも起債を起こして内部保留が増えるのはいかがかなと思うので、検討をお願いします。

○西村上下水道課長

その辺をしっかりと検討し、精査していきたい。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第61号 令和5年度胎内市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

西村上下水道課長説明

未処分利益剰余金のうち、1,408万2,639円を資本金に組み入れ、5,668万8,012円を減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法の規定に基づきお諮りするもの。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

(農林水産課、上下水道課退席 10:25)

○坂上清一委員長

次に、グランピング施設について説明願う。

増子商工観光課長説明

4月16日の所管事務調査で説明したグランピング施設のトレーラーハウスの設置だが、当初、トレーラーハウスを設置する予定で説明し、その後、年間の維持費や車検の費用がかさむため、ドームテント型に変更したいというもの。大きさは当初のトレーラーハウスは、面積で15㎡というところで約10畳の大きさである。ドームテントでは少し大きく丸形で、直径6m、高さ3.5mで約15畳である。収容人数はほぼ同数で、大人2名子供小学生低学年が2名で予定していたが、それと同じ収容人数である。

○笥智也委員

ドームテントの耐雪や強度はどれくらいか。

○増子商工観光課長

耐雪は1.5mで、近隣では南魚沼市の舞子高原スキー場や山形県米沢市で設置している事例がある。

○笥智也委員

舞子高原や米沢市などスキー場としても有名で豪雪地帯だが、近年の雪質は随分と重い雪である。耐雪 1.5m で雪の重さはどうなのか。写真は南国の写真で、雪とはほど遠く不安でお聞きした。耐雪もそうだが耐荷重は。

○増子商工観光課長

耐荷重はよく調べたい。参考までに、当初予定していたトレーラーハウスも耐雪 1.5m である。線状降雪帯により大雪になる場合は、事前にテントの上の雪を下ろすなどの対策をして、一晩で 1 m を超えることはあまりないと思われるが対応したい。

○笥智也委員

いつ頃設置予定、運営予定か。

○増子商工観光課長

12 月末までに設置し、営業は令和 7 年 1 月からを予定している。

○増子達也委員

人数は大人 2 名子ども 2 名だけのお客ばかりではないと思うが、追加で何人まで入れるのか。近くに追加でテントを張ることができるのか。

○増子商工観光課長

収容人数は、イメージとしてテントの中にベッド 2 つ置き、そこに子ども 2 名が添い寝するイメージである。その下に布団を敷けるスペースがあれば、多少使用人数が増える。この場所には全体で 2 棟テントを設置する予定で、その他の空いている場所にテントを貼ることは想定していない。

○坂上清一委員長

以上でまちづくり常任委員会を閉会する。

閉会 (10 : 35)